

緊急のとき、困ったとき、疲れてしまったとき、育児や家事のちょっとした手助けがあれば、なんとか乗り切れることもあります。どなたでも利用できるサービスから、困ったときのために知っておきたいサービスまで、ぜひご一読ください。

●赤ちゃんが生まれたので手伝ってほしい

◆ 育児支援ヘルパー事業

産前産後の時期、日中手助けをしてくれる人がいない、体調や気分がすぐれないなど育児で大変なお母さんをお手伝いします。

ヘルパーを派遣して、育児・家事などの支援や相談・助言を行います。

- 1回 500円（住民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）
- 出産予定日1か月前から出産後1年以内（多胎の場合は出産後2年以内）
- 1児の出産につき6回（多胎の場合は出産予定日1か月前から出産後1年以内（前期）に上限25回、出産後1年から2年以内（後期）に上限25回。前期で利用しなかった回数を後期に繰り越すことはできません）
- 時間帯 平日の9時～17時（1回あたり2時間以内）
（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く）

問い合わせ 子ども家庭支援センター

錦町3-2-26（子ども未来センター内）

☎042-528-6871 FAX 042-528-6875 [南図E-3]

◆ 立川市シルバー人材センター家事援助サービス

産前産後の家事支援、掃除、洗濯、調理の下ごしらえ、買い物などを引き受けます。

- 利用料 1,490円～／1時間
- 時間帯 平日9時～17時

※利用希望の方はまずお問い合わせください。

問い合わせ ☎042-523-5921 FAX 042-523-5922 [3図C-3]

◆ NPO法人たすけあいワーカーズ・パステル

家事援助（掃除、洗濯、食事作り、買い物など）や、産前産後のお手伝い、在宅保育、通園・通学の送迎などを行うホームヘルプサービスです。

- 受付時間 平日 9時～17時
- サービス料金 1時間2,200円～2,500円（消費税別）
（他に年会費がかかります）

※利用希望の方はまずお問い合わせください。

問い合わせ 幸町6-7-16 サンガーデン102

☎042-535-8071 [2図B-2]

◆ ひとり親家庭ホームヘルプサービス

ひとり親家庭に、就職活動や就業の事情など、必要に応じてホームヘルパーを派遣し、育児や家事のサービスを提供します。

費用は無料または、所得に応じて負担していただきます。

問い合わせ 子育て推進課 ☎042-523-2111 内線1350

◆ 障害者（児）ホームヘルプサービス

日常生活に支障のある障害者（児）のいる家庭では、障害者（児）の介護をするホームヘルパーが利用できます。

※要件等がありますので、まずお問い合わせください。

問い合わせ 障害福祉課 ☎042-523-2111 内線1517～1523

◆ ファミリー・サポート・センター

子育てを手伝ってほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる方（援助会員）、その両方を兼ねる方（両会員）が会員となって地域での子育てを支える制度です。

事前に入会登録をしていただき、必要なことが生じたときにご依頼ください。サポートのできる方を紹介いたします。継続的な依頼も、1回限りの依頼もできます。

● 対象

0歳～小学校卒業までのお子さんをもつ方が、依頼会員として入会できます（入会は無料）。なお、妊娠中の方も入会できます。

● 入会方法

子ども未来センターで受け付けているほか、郵送や出張（子育てひろば等）での入会受付も行っています。

● 活動内容

- ・ 保育園・幼稚園の送り迎え
- ・ 放課後や学童保育所終了後の一時保育
- ・ 保護者の通院・病氣・介護・出産前後の一時保育
- ・ 保護者の買物等外出の場合の保育など

※病児保育・家事援助は対象外です。

● 費用

- ・ 月～金曜日 7時～19時 700円／1時間
- ・ 土曜、日曜、祝日、早朝及び夜間、病気の回復期 900円／1時間

※援助活動は有償のボランティアです。

※兄弟姉妹や双子の場合等同時に依頼の場合は、2人目以降半額。

※ファミリー・サポート・センターについてはp.24でも紹介しています。併せてご覧ください。

問い合わせ 立川市ファミリー・サポート・センター

錦町3-2-26（子ども未来センター内）☎042-528-6873 [南図E-3]



●一時的に預けたい

◆一時預かり保育

保護者の就労・疾病・入院（出産）等はもちろん、育児疲れのリフレッシュ、冠婚葬祭など、理由を問わず保育園等で一時的にお子さんをお預かりする制度です。原則、立川市内に住所を有する児童が対象になります（ただし、里帰り出産のため一定期間立川市内の実家等を生活の拠点としている場合は、立川市内に住所がなくても利用できます）。利用にあたっては、事前に利用する施設での面接、登録が必要です。

実施施設	住所	電話042-	地図座標	受入年齢	保育日及び保育時間	保育料
至誠保育園	錦町6-26-13	524-1500	3図D-3	5か月～就学前	月～金曜日 9時～17時 (祝日等の休園日を除く)	日額1,000～ 4,000円程度 (利用時間による)
富士見保育園	富士見町2-26-1	522-2834	3図B-2	6か月～就学前		
西国立保育園分園	羽衣町1-21-11	522-6249	3図D-2	満1歳～就学前		
西砂保育園	西砂町2-63-2	531-0514	1図B-4	3か月～就学前		
れんげ砂川保育園	若葉町4-24-31	536-5281	2図E-2	57日～就学前		
諏訪の森保育園	柴崎町1-4-4	522-2589	3図B-2	5か月～就学前		
立川ひかり保育園	一番町2-22-1	531-1273	1図D-4	満1歳～就学前		
森の子こども園	砂川町8-30-7	538-0729	2図A-2	満1歳～就学前		
あおば保育園	幸町4-52-1	536-3912	2図C-2	満1歳～就学前		
たかのみち保育園本園	幸町6-32-1	537-0016	2図C-2	満1歳～就学前		
わんわん保育園	西砂町6-12-4	520-0041	1図C-4	57日～就学前		
上砂保育園	上砂町1-13-1	536-2670	1図E-4	57日～就学前		
見影橋保育園	砂川町3-23-2	536-1644	2図A-3	満1歳～就学前		
江の島保育園	栄町5-20-3	536-1443	2図D-4	満1歳～就学前		
栄保育園	栄町3-33-3	525-0815	2図D-5	満1歳～就学前		
柴崎保育園	柴崎町1-16-23	525-0066	南図A-3	満3歳～就学前		
みらいっこ保育室 (子ども未来センター内)	錦町3-2-26	529-8664	南図E-3	57日～就学前	日～土曜日 8時30分～17時 (年末年始、第3月曜日を除く)	

◆緊急一時保育

保護者の死亡、病気や出産等の入院などにより、昼間保育する方がおらず、かつ一時預かり等をあつた上で他に手段がない場合に緊急に保育が必要な児童を市内の保育施設で一時的にお預かりする制度です。利用にあたっては条件がありますので、事前に保育課に申請が必要です。

【利用できる理由】

- ①保護者が疾病、出産その他により入院しているとき。
②保護者が死亡、行方不明その他により不在であるとき。

- 対象年齢 産休明け～就学前
- 利用期間 2週間以内（特別な場合1か月以内）
- 保育時間 [原則] 月～金曜日 8時30分～17時
- 費用負担 1日1,500円

問い合わせ 保育課 ☎042-523-2111 内線 1325～1330

◆定期利用保育

保護者の方の短時間の就労（月48時間～120時間程度）により保育が必要となるお子さんを、一時預かり保育実施施設（みらいっこ保育室を除く）で継続的に保育する制度です。利用方法等詳細については、上記の施設にお問い合わせください。

問い合わせ 保育課 ☎042-523-2111 内線 1325～1330

◆立川市在宅レスパイト・就労等支援事業

在宅生活を送っている日常的に医療ケアが必要な重症心身障害児（者）および障害児に対し、市と委託契約した訪問看護事業者の看護師が自宅へ出向き、一定時間、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守りや療養上の介助を行うことで、家族の一時休息（レスパイト）や就労支援等を行う事業です。

●対象者 次の（1）～（3）のいずれにも該当する方を介護する家族等

（1）医療的ケアが必要な方で、アカイのいずれかに該当する方
ア 重症心身障害児（者）*

イ 18歳未満の障害児

※身体障害者手帳1級または2級（歩行困難な程度）かつ、重度知的障害が重複しており18歳未満にその状態になった方

（2）医療保険制度等による訪問看護を利用している方
（3）市内に住所を有し家族等による介護を受け在宅で生活をしている65歳未満の方

●利用時間 1回につき2～4時間（30分単位）
年間96時間まで利用できます。

●利用者負担額 費用は所得により一部負担していただきます。

問い合わせ 障害福祉課 ☎042-523-2111 内線 1517・1518

●何日か預かってほしい

◆子どもショートステイ

保護者の方が病気・出産・入院などで、子どもの養育ができないとき、市内の児童養護施設「至誠学園」（錦町6-26-15）でお子さんを宿泊でお預かりします。食事や身のまわりのお世話、通園・通学の送迎をします。

申込み・相談は、子ども家庭支援センターまで

●対象年齢 2歳以上12歳以下（小学生以下）

●利用期間 6泊7日まで

●費用負担 1日1,200円 及び食事などの実費

問い合わせ 子ども家庭支援センター

錦町3-2-26（子ども未来センター内）[南図E-3]

☎042-528-6871

◆障害児のショートステイ

保護者などの事情により、一時的に家庭における介護が困難になったとき、施設などでお預かりします。

問い合わせ 障害福祉課 ☎042-523-2111 内線 1517～1523

●その他、児童の養育にお困りの方

◆立川児童相談所

18歳未満の子どもに関するさまざまな相談をお受けします。子どもの健やかな成長を願って、共に考え問題を解決していく専門の相談機関です。

また、保護者の病気、死亡、家出などの事情で家庭で子どもを養育できなくなった時のご相談に応じています。

・月～金曜日 9時～17時

・虐待等、緊急性のある相談には、夜間、土曜日、日曜日、祝日も児童相談センターで対応します。

【夜間休日・緊急】 ☎03-5937-2330

問い合わせ

柴崎町2-21-19 [南図A-3]

☎042-523-1321 FAX 042-526-0150

全国共通ダイヤル189（いちはやく）（24時間365日）

●子どもが病気…でも預けなければならないときに

病気やけがのため保育園や幼稚園、学校に通園・通学ができないお子さん、また保護者の都合でご自宅で看護が困難になったお子さんを一時的にお預かりします。

名称	ぼけっと病児保育室	子ども診療所 病児保育室ばおばお
住所・地図座標	幸町1-11-3 さいわいこどもクリニック2階 [2図C-3]	錦町1-23-25 立川相互病院付属子ども診療所内 [3図D-2]
電話042-	☎536-7333	☎521-2777
対象年齢	おおむね生後2か月～小学校3年生	
保育時間	月～金曜日 8時30分～17時30分（祝日・年末年始を除く） ※病児保育室は、事前登録制です （市民は登録料無料） 《事前登録受付時間》10時～17時30分	
利用料	1日2,500円（市内在住の方） ※里親・生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付世帯・住民税非課税世帯の方には、減免制度があります。	

◆至誠学園・至誠大地の家

至誠学園と至誠大地の家は、さまざまな理由により保護者がいなかったり、適切な養育を受けられないでいる子どもたちを児童相談所からの委託により一時的、あるいは社会に送り出すまで養育する、児童福祉法に規定される児童養護施設です。家庭にかわる子どもたちの生活の場として、ケアワーカーと言われる児童指導員や保育士と、栄養士、看護師、保健師、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員等の専門職が連携して、子どもたちの支援を行っています。さらに、こうした児童福祉の専門機能を生かして、地域の子育て支援に貢献する事にも取り組んでいます。

問い合わせ

社会福祉法人至誠学園立川

児童養護施設 至誠学園 ☎042-524-2608

至誠大地の家 ☎042-540-0088

◆ご存知ですか、ほっとファミリー（養育家庭）

都内には何らかの事情で家族と生活のできない子どもたちが、約4,000人います。

そして、このような子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ養育している里親がいます。

この養育家庭を親しみやすく、多くの方に覚えていただくため、「ほっとファミリー」

という愛称で呼んでいます。自分を見守ってくれる特別な人がいて、自分の大切な居場所があること。

それは子どもたちにとって、とても大切なことです。

ほっとファミリーとして、またはほっとファミリーを温かく支える地域のひとりとして、小さな大切な命を共に育ていくことに参加していただませんか。ほっとファミリーのこと、もっと知りたい方は下記へご連絡ください。

問い合わせ 立川児童相談所 ☎042-523-1321

